

募集 平成 31 年 4 月採用 矢板市職員

職種	一般事務		臨床心理士
	A 行政	B 建築土木	
採用人数	7 人程度	2 人程度	2 人程度
受験資格	昭和 63 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日生まれで、高等学校卒業程度以上の学力を有する方	昭和 58 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日生まれで、高等学校卒業程度以上の学力を有し、※の条件にも該当する方 ※次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による高等学校以上の学校において建築、または土木に関する課程を修めた方、または修める見込みの方 ②矢板市が①と同等の資格を有すると認める方	昭和 58 年 4 月 2 日以降生まれで、臨床心理士、または臨床発達心理士の資格を有する方
試験日・場所	9 月 16 日（日） 矢板東高等学校・矢板公民館 矢板市の採用試験は「人物重視」とし、行政（面接・適性検査・教養試験）、建築土木・臨床心理士（面接・適性検査）を行います。		
受付期間	7 月 18 日（水）～8 月 9 日（木）8：30～17：15（土・日・祝日は日直がお預かりします）＊必着		
申込書 請求方法	・総務課、市民課、矢板・泉・片岡公民館で配布しています。 ・郵送で請求する場合、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒（長形 3 号または角形 2 号、140 円切手添付、宛先明記）を必ず同封してください。 ・申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。		
申込方法	・申込書に必要事項を記入し、写真を貼って直接、または郵送で提出してください。 ・郵送で提出する場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、返信用封筒（長形 3 号、82 円切手添付、宛先明記）を必ず同封してください。		
申込 問い合わせ	〒 329-2192 矢板市本町 5-4 矢板市総務課 ☎（4 3） 1 1 1 3 HP http://www.city.yaita.tochigi.jp		

募集 平成 31 年 4 月採用 塩谷広域行政組合職員

職種	消防職
採用人数	7 人程度
受験資格	平成 4 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日生まれで、高等学校卒業程度以上の学力を有する方
試験日・場所	9 月 16 日（日） 矢板東高等学校
受付期間	受付中～8 月 20 日（月）8：30～17：00（土・日・祝日を除く）＊必着
申込書 請求方法	・消防本部、または管内消防署で配布しています。 ・郵送で請求する場合、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒（角形 2 号、120 円切手添付、宛先明記）を必ず同封してください。 ・申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。
申込方法	・申込書に必要事項を記入し、写真を貼って直接、または郵送で提出してください。 受験票にも写真を貼付しますので、申込書用と合わせ、写真は 2 枚ご用意ください。 ・郵送で提出する場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、返信用封筒（角形 2 号、120 円切手添付、宛先明記）を必ず同封してください。
申込 問い合わせ	〒 329-2145 矢板市富田 94-1 塩谷広域行政組合 消防本部消防総務課 ☎（4 4） 2 5 1 3 HP http://www.shioyakouiki.or.jp/fire/

募集 介護入門研修（基礎講座）

介護ボランティアとしての活動など、地域での生活支援や介護予防に取り組んでいただける方を育成します。初心者向けの研修ですので、ぜひご参加ください。
日時・内容／全 5 回

	日時	内容
①	7 月 23 日（月） 9：30～12：00	・開講式・介護保険制度の概要 ・高齢者の状況、福祉サービス
②	7 月 26 日（木） 13：30～16：30	・認知症サポーター養成講座 ・傾聴
③	7 月 30 日（月） 9：30～12：00	・栄養管理、健康な食事 ・実技体験（調理実習）
④	8 月 3 日（金） 13：30～16：00	・運動実技 ・歯科講話
⑤	8 月 7 日（火） 9：30～12：00	・介護施設見学、介護実技体験 ・閉講式

場所／きずな館 ほか
対象／
市内在住のおおむね 50 歳以上で、介護に関心のある方
定員／20 人
参加費／無料
申込方法／
7 月 17 日（火）までに電話でお申し込みください。
そのほか／
10・11 月に、本講座を修了した方、または同等の知識を有する方を対象に「介護入門研修（技術講座）」を開講します。詳細は、広報やいた 9 月号に掲載します。
申込・問い合わせ／
社会福祉協議会 ☎（4 4）3 0 0 0

「まちなか保健室」始めます！

7 月から、まちなか保健室がスタートします。「手軽に、気軽に、健康相談」をコンセプトにし、市民の皆さまが集う場所などで、学校の保健室のように、保健師、栄養士などによる健康相談や血圧・体組成の測定などを行います。どうぞ気軽にお出かけください。

場所／
保健福祉センター・泉公民館・片岡公民館
城の湯温泉センター・ベシシア矢板店

日時		場所
① 7 月 11 日（水）	13：30 ～ 16：00	ベシシア矢板店
② 7 月 17 日（火）		片岡公民館
③ 7 月 21 日（土）		泉公民館
④ 7 月 23 日（月）		保健福祉センター

※ 8 月以降の日程および場所は、広報やいた「おとなカレンダー」をご覧ください。
問い合わせ／健康増進課 ☎（4 3）1 1 1 8

国民健康保険からのお知らせ
柔道整復師の施術にかかる療養費の支給適正化について

整骨院・接骨院は柔道整復師が施術する施設で、医療機関とは異なります。

国民健康保険が「使える」場合と「使えない」場合がありますので、正しく理解してかかるようにしましょう。

●国保を使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲および捻挫（いわゆる肉ばなれを含む）の施術を受けた場合に、保険の対象になります。ただし、保険医療機関（病院、診療所など）で、同じ負傷等の治療中は、施術を受けても対象になりませんので、ご注意ください。

また、骨折および脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術も対象にはなりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担となります。

●治療を受けるときの注意

療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い、支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。

このため、多くの整骨院・接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときには、必要書類に患者のサインをいただくことが必要となります。

問い合わせ／
健康増進課 ☎（4 3）1 1 1 8

普通車
運転免許



夏休み短期コース

予約割引実施中

～ 7/22までにご予約の方(限定先着20名様) ～

詳しくはお問い合わせ下さい

割引は、7/27～8/20の期間で夏休み短期コースを
安心コースで教習を開始される方が対象です

チャレンジコース同時募集

緑新グループ
矢板自動車学校

0120-037-194

矢板市荒井137 <http://www.yaita-ds.jp/>

※入校日により料金は異なります。詳しくはお問い合わせ下さい。
定員になり次第締切となりますので、お早めのご予約をお願いします。
途中解約の場合は必要経費を除き払い戻し致します。

国民健康保険からのお知らせ

保険証の更新について～新しい保険証は7月31日までに簡易書留で送付します～

現在使用している国民健康保険被保険者証（保険証）は、7月31日が有効期限となっています。8月から新しい保険証で診療を受けてください。なお、保険証が到着する日は地域によって異なりますが、7月31日までには送付されますので、お待ちください。なお、簡易書留でお送りしますので、ご不在の場合は郵便局で保管さ

れます。月末になっても届かない場合は、ポストに「郵便物等お預かりのお知らせ」がないかご確認ください。

※8月から70歳以上75歳未満の国保被保険者に、被保険者証と高齢受給者証が一体化した「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。これに伴い、被保険者証の有効期限も変更となります。70歳未満の被保険者証も同様の変更となります。

国保の加入・脱退の手続きはお済みですか？～加入するとき・脱退するときは14日以内に届け出を！～

国民健康保険（国保）の加入は、届け出た日からではなく、本来国保の加入資格が発生した日（例えば、ほかの健康保険をやめたとき）までさかのぼります。そのため、国民健康保険税※についても、さかのぼって納めなければなりません。

また、脱退の届け出が遅れ、国保の資格がない時期に

国保で診療を受けてしまうと、国保が負担した分の医療費を返還していただくことになりますので、早めの手続きをお願いします。

※国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に国保加入者がいれば世帯主宛てに納付書が送られますので、納期限内に納めてください。

手続きに必要なもの（印鑑を必ずお持ちください）

		こんな時に	届け出に必要なもの	届け出先	
				健康増進課	市民課
国保	入る時	ほかの市区町村から転入してきたとき	免許証など本人が確認できるもの、転出証明書		○★
		職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号がわかるもの	○	○
		職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号がわかるもの	○	○
		子どもが生まれたとき	母子健康手帳		○★
		生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号がわかるもの	○	
	やめる時	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		○★
		職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）	○	○
		職場の健康保険の被扶養者になったとき			
		加入者が死亡したとき	保険証		○★
		生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書	○	
そのほか		市内で住所が変わったとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		○★
		世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けたり一緒にしたとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		○★
		修学のため、ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、在学証明書	○	
		保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなった時）	免許証など本人が確認できるもの	○	

※届け出先に健康増進課、市民課の両方に○が付いている場合、どちらでも手続きが可能です。

★転入、転居などの手続きは、市民課へお越しください。

問い合わせ／

健康増進課 ☎（４３）１１１８

市民課 ☎（４３）１１１７

中古車委託販売

車・バイク・農機具の委託展示販売いたします。
(車を売りたい方、お気軽にお問い合わせください。)

フリーマーケット

★出店者募集★

第2・4日曜日開催中!!

【問い合わせ】

リサイクル新世界

☎ 080 (4732) 0427

広報やいたに

広告掲載

しませんか？

①裏表紙限定

60,000円/回

(12 cm×17.8cm)

②スタンダード

20,000円/回

(4.1cm×17.8cm)

③気軽にできる

10,000円/回

(4.1cm× 8.9cm)

【問い合わせ】秘書広報課

☎（４３）３７６４

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ
～1カ月の医療費の負担が高額な方～

以下に該当し、国民健康保険限度額認定証の有効期限が切れる方、後期高齢者医療限度額認定証をお持ちでない方は、健康増進課へ申請してください。

加入保険	該当者	手続きに必要なもの
国民健康保険	70歳未満の方	・保険証 ・世帯主の印鑑 ・同じ世帯以外の方が来る場合は委任状 ・窓口に来る方の身分証明書
	70歳以上75歳未満の方で、世帯主と世帯内の国保加入者全員が住民税非課税の方	
後期高齢者医療保険	世帯全員が住民税非課税の方	・保険証 ・印鑑 ・本人以外の方が窓口に来る場合は委任状 ・窓口に来る方の身分証明書

「限度額認定証」を医療機関に提示すると、自己負担割合（3割、2割、1割）ではなく、自己負担限度額※までの支払いで済みます。ただし、「限度額認定証」を提示せずに自己負担限度額以上を支払った場合は、高額療養費として後から費用が戻ります。

65～74歳で一定の障がいのある方は
後期高齢者医療制度に加入できます

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度ですが、一定の障がいがある方については65歳から加入することができます。該当する方は、健康増進課にご相談ください。※すでに加入している方は、手続きの必要はありません。

後期高齢者医療制度に加入すると／

- ・今まで加入していた医療保険（国民健康保険、社会保険、共済組合、国保組合など）をやめることになり、これにより家族の医療保険が変更になる場合があります。
- ・後期高齢者医療の保険料を負担していただきます。
- ・医療機関窓口での負担が1割になります。（所得の多い方は3割）

※自己負担限度額

…所得によって、外来または入院、1人あたり、または世帯ごとに1カ月あたり負担する上限額。

●国民健康保険加入者

高齢受給者（70歳以上75歳未満）で市県民税非課税世帯の方、および70歳未満で現在「限度額認定証」の交付を受けている方の申請を受け付けています。

●後期高齢者医療保険加入者

今まで「限度額認定証」の交付を受けたことがあり、平成30年度も該当する方には、7月下旬に新しい保険証と一緒に送付します。

後期高齢者医療被保険者証が更新されます。

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、平成30年7月31日までです。7月下旬に新しい保険証を郵送しますので、8月1日以降は今回お送りする新しい保険証をご使用ください。

申請・問い合わせ／健康増進課 ☎（４３）１１１８

該当する障がいの程度／

①身体障害者手帳

○1級、2級、3級の方

○4級のうち、音声機能・言語機能障がいの方、下肢障がい（F41・F43・F44）の方

②精神障害者保健福祉手帳…1級、2級の方

③療育手帳…A1、A2の方

手続きに必要なもの／

①身体障害者手帳など、障がいの程度がわかるもの

②現在加入している医療保険証など

③印鑑 ④窓口に来る方の身分証明書

問い合わせ／健康増進課 ☎（４３）１１１８

国民健康保険に加入されている70歳以上の皆さまへ
8月から、高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、1カ月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いされた分を払い戻す制度です。上限額は、

平成30年7月まで

適用区分		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得145万円以上	57,600円	80,100円+（医療費－267,000円）×1% 〈多数回44,400円※2〉
一般	課税所得145万円未満※1	14,000円 年間上限14万4,000円	57,600円 〈多数回44,400円※2〉
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯（世帯の所得が0円）		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※3 8月から現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用認定証」が必要となります。

平成30年8月から

適用区分		外来（個人ごと）	自己負担限度額 （入院と世帯合算で使用）
現役並み	Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円+	（医療費－842,000円）×1% 〈多数回140,100円〉
	Ⅱ 課税所得380万円以上690万円未満※3	167,400円+	（医療費－558,000円）×1% 〈多数回93,000円※2〉
	Ⅰ 課税所得145万円以上380万円未満※3	80,100円+	（医療費－267,000円）×1% 〈多数回44,400円※2〉
一般	課税所得145万円未満※1	18,000円 年間上限14万4,000円	57,600円 〈多数回44,400円※2〉
住民税非課税	Ⅱ Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ Ⅰ 住民税非課税世帯（世帯の所得が0円）		15,000円

18 平成30年7月号

平成30年7月号 19

消費生活センターからのお知らせ

最近、次のようなトラブルや相談が目立ちますので、注意してください。

●利用した覚えのない請求は支払わず、とにかく無視を！

パソコンや携帯電話などのメールで、利用した覚えのない料金を請求されるのは「架空請求」です。

「期日までに連絡」「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」などと不安をあおるようなことが書かれていても、絶対に連絡せず、電話を掛けないでください。

●不審なメールが届いたら…

心当たりのないアドレスからのメールは開かずに削除しましょう。

また、不審な添付ファイルを開いたり、メール本文内の URL をクリックすると、ウイルスに感染したり、不正なプログラムをダウンロードさせられる可能性があります。安易にクリックしないようにしましょう。

●住宅の新築・リフォーム・点検は、信頼できる業者が十分検討を！

複数の業者から見積もりを取り、費用だけでなく確実に工事が進められるかも十分に検討し、納得した上で契約を結ぶようにしてください。

また、「無料点検」に応じたところ、結果をもとに不安をあおり、早急に修繕工事などの契約を結ばせるケースが増えています。安易に業者を家に入れないようにし、その場では契約しないようにしましょう。

消費生活に関することで「おかしいな」「困ったな」と思った時は、一人で悩まず、消費生活センターへ相談してください。

※来所による相談をご希望の場合でも、まずは電話での相談をお願いします。
事前の予約がない場合や、相談が混み合っている時などはお待ちいただく場合があります。

問い合わせ／市消費生活センター（くらし安全環境課）
☎（４３）３６２１

募集 有害獣侵入防止柵設置補助金

増加傾向にあるシカやイノシシによる農作物被害を防止するため、侵入防止柵設置費用の一部を補助します。設置を検討されている農業者の方は、設置前に相談、申請してください。

対象／

市内在住の農業者で、10 アール以上の農地にシカやイノシシ対策で、新たに侵入防止柵の設置を行う方

※市税等に未納がある場合は対象外

補助金額／侵入防止柵設置に必要な資材の購入に要する経費の 1/2 以内（上限 10 万円）

※ 1 カ所につき 1 回限り

必要なもの／・申請書・柵の見積書・農地位置図
・市税完納証明書・印鑑

そのほか／設置後に完了報告書を提出していただきます。
詳しくは、お問い合わせください。

申請・問い合わせ／農林課 ☎（４３）６２１０



地籍調査を実施します
～今年度は扇町一丁目、鹿島町地区の各一部～

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界を確認し、境界の位置や面積を現在の正確な測量技術で測量するもので、いわば土地の「戸籍調査」です。

対象となる土地所有者や関係者の方には、後日説明会を開催しますので、ご協力をお願いします。

対象地区／扇町Ⅰ地区（扇町一丁目・鹿島町の各一部）
【扇町Ⅰ地区】



問い合わせ／農林課地籍調査班 ☎（４３）３０６２

7月 は「交通マナー向上月間」
～マナーアップ！あなたが主役です～

7月 11 日（水）～ 20 日（金）は「夏の交通安全市民総ぐるみ運動」期間です。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故～事故にあわない、おこさない～

運動の重点

- ①「子どもと高齢者に優しい 3S 運動」を実践しましょう！
 - 【発見する、見る（SEE）】
 - 【減速する（SLOW）】
 - 【停止する（STOP）】
- の 3S（スリーエス）運動を実践し、子どもと高齢者に優しい運転をしましょう。



- ②全席・全員シートベルトを着用しましょう！
車内全員の命を守るため、後部座席でも必ずシートベルト！
- ③飲酒運転をみんなでなくしましょう！
「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人に飲ませない」を徹底しましょう。

問い合わせ／
くらし安全環境課危機対策班 ☎（４３）１１１４
矢板警察署 ☎（４３）０１１０

無人ヘリコプターによる水稻農薬散布のお知らせ

	日時	実施場所
1 回目	7/25 (水)	大槻・石関・安沢・白栗・乙畑・玉田・越畑・梶ヶ沢・前岡・通岡・山苗代
	7/26 (木)	後岡・高塩・館ノ川・川崎反町・境林・富田・木幡・幸岡・矢板西・針生・中東・塩田・土屋
	7/27 (金)	荒井・倉掛・沢・豊田・成田
	7/28 (土)	下太田・片俣・泉・上太田・東泉・立足・田野原・下伊佐野・上伊佐野・第一農場
	7/29 (日)	長井・山田・平野・第二農場
2 回目	8/16 (木)	片岡地区
	8/17 (金)	矢板地区・東部地区
	8/18 (土)	泉地区

そのほか／

- ・散布当日（朝 4：30 ～ 8：30）は、ＪＡしおのやにお問い合わせください。
- ・雨天などにより、延期になる場合があります。（※ 1 回目が延期の場合、7 月 30 日以降に順次繰り下げ）
- ・細心の注意を払い実施しますが、散布中は近づかないようご協力をお願いします。

問い合わせ／
ＪＡしおのや矢板地区営農生活センター営農課
☎（４４）２３１２
市農林課
☎（４３）６２１０

農地パトロールを実施します

農業委員会の活動計画の一環として、8 ～ 11 月まで農地利用状況調査（農地パトロール）を行い、農地の違反転用、耕作放棄地、および遊休農地の発生防止に取り組みます。

農地パトロールでは現地調査を行い、農地の違反転用の実態を調査・把握し、違反転用者に対し農地への回復などを指導、勧告するものです。また、耕作放棄地など

については所有者に今後の意向調査を行い、農地の再生、今後の農地利用計画の提出など、指導をしていきます。

農地パトロールの際には、農地利用最適化推進委員等が調査に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ／
農業委員会事務局 ☎（４３）６２２０

まちゼミ

あんしん！ たのしい！ ためになる！

やいたまちゼミ 開催中！

開催期間：6月20日（水）～7月31日（火）

販売・勧誘なし！

全31講座

受講料無料

講座内容など詳しくは、
商工会ホームページまたは
やいたまちゼミ Facebook で！

お問い合わせ／
矢板市商工会 ☎（４３）０２７２

Facebook

お店の人が講師

お店の人が講師のアットホームな手作り講座です

プロの知識

お店の専門性を活かして
普段ではなかなか知ること
できない知識を教えます

少人数制

人数を制限して、
より深いコミュニケーションの
中で楽しく学べます

あんしん価格

家族葬・一般葬

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。
少人数～15名様くらいがちょうどいい式場です。

※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。
ワンフロアで家族葬・一般葬。（左写真）
ツーフロアを使う事で会葬者が増えても対応可能です。（大駐車場完備）

お葬式のご相談賜ります（無料）

小さな葬儀社
矢板市片岡1913-25
電話 0287(48)6785

矢板市役所●
消防署●
第2駐車場
矢板IC
●ヨークベニマル
●椿の花斎苑
●矢板ホール
駐車場100台以上



募集 木造住宅の耐震化に係る補助金

市民の皆さんの安心・安全な住まいづくりを支援するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する補助事業を実施しています。

- 木造住宅耐震診断等補助制度
専門家による耐震診断を受けたい方に対し、診断および補強計画策定にかかる費用の一部を補助します。
- 木造住宅耐震改修補助制度
専門家による耐震診断を受けた結果、耐震改修が必要と診断された方に対し、耐震改修または耐震建替え等にかかる費用の一部を補助します。

補助対象となる住宅／下記の①～③を満たす住宅
①昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅、または昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅で同年 6 月 1 日以降に過半未満（半分未満）の増築をした住宅
②地上 2 階建て以下の在来軸組工法により建築された住宅
③賃貸を目的としない住宅（※ただし、「矢板市空き家バンク制度」の実施要領に基づき、賃貸として登録した物件は補助対象に含みます。）

補助対象者／
①補助対象住宅を所有（共有を含む）する個人、または所有者の 3 親等以内の親族で、当該住宅に居住する方
②この補助金を初めて受ける方
③国税、県税および市税を滞納していない方
補助金額／

	費用の内容	補助率	限度額
耐震診断等に要する費用	耐震診断に要する費用		20,000 円
	補強計画策定に要する費用	2/3	80,000 円
	耐震診断（補強計画策定済み）に要する費用		100,000 円
耐震改修等に要する費用	耐震改修に要する費用	1/2	800,000 円
	耐震建替えに要する費用		800,000 円
	耐震建替えにおいて、県産出木材を 10㎡以上使用する場合の加算額	-	100,000 円

※詳しくは、市ホームページ（トップページ>組織でさがす>建設課>木造住宅の耐震化への支援について（補助制度））をご覧ください。

問い合わせ／建設課 ☎（４３）６２１２

募集 ボランティアサマースクール

高校生が夏休み中に、気軽に楽しくボランティア活動に参加できるサマースクールを開催します。

日時	内容
7 月 27 日（金）9：30～（11：45 終了予定）	開校式
7 月 30 日（月）～8 月 10 日（金）のうち、希望する 2～3 日間（2 時間程度）	ボランティア活動
8 月 17 日（金）9：30～（11：45 終了予定）	閉校式

※詳細は社協ホームページに掲載しています。

場所／文化会館など
対象／市内に在住・通学している高校生
参加費／無料
申込方法／
社会福祉協議会窓口、または社協ホームページにある参加申込書を直接、またはファクスでご提出ください。
問い合わせ／
社会福祉協議会
☎（４４）３０００ ☎（４３）６６６１
🌐 http://yaita-shakyo.org/

「矢板市立小中学校適正配置検討委員会」を設置しました

昨年度、矢板市公共施設再配置計画が策定されたのを受け、学校についても、その在り方や児童生徒を取り巻く環境、地域の実情、社会情勢などを考慮し、学校の適正配置の基本的な考えをまとめるため、委員会を設置しました。

子どもたちにとって、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を目指し、今後の方向性を導き出すために学識経験者、教育関係者、地域住民の方などの委員と十分な検討を行ってまいります。

問い合わせ／
教育総務課 ☎（４３）６２１７

開催 郷土資料館企画展「矢板市の軌跡 ～市制施行 60 周年記念展～」



昭和 33 年 11 月 1 日、矢板町は矢板市に生まれ変わりました。それから今日までの間、東北自動車道や 4 号バイパスの開通、市庁舎の完成など、さまざまな出来事がありました。

今回の企画展では、この 60 年間の出来事を古写真などで振り返ります。矢板市発展の軌跡をこの機会にぜひご覧ください。

郷土資料館では、市内で撮影された古写真の受け入れを行っています。大切に保存しますので、ご協力いただける方は資料館までご相談ください。

日時／7 月 7 日（土）～8 月 26 日（日） 10：00～16：00

場所／郷土資料館 多目的ホール

入館料／無料

問い合わせ／

郷土資料館

☎（４３）０４２３

＊月曜休館

※月曜が祝日の場合は、翌日休館



市制施行 10 周年記念行事の様子（昭和 43 年・本町交差点）

開催 片岡コミュニティ芸能発表会



片岡公民館自主講座生や市内芸能団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表します。

どなたでもご覧いただけますので、お誘い合わせの上、ぜひ足をお運びください。

日時／7 月 8 日（日）9：30～（16：00 終了予定）

場所／片岡公民館 コミュニティホール

内容／詩舞、民謡、舞踊、大正琴、カラオケ など

そのほか／入場無料・事前申込は不要です。直接会場までお越しください。

問い合わせ／

片岡地区コミュニティ推進協議会事務局（片岡公民館）

☎（４８）０１０１

＊月曜・祝日休館

開催 栃木県シルバー大学校北校第 39 回学校祭

学生が日頃の学習成果を発表する学校祭を開催します。お子さんからご年配の方まで楽しめる内容ですので、ぜひお出掛けください。

日時	内容
8 月 4 日（土）	学習成果発表、バザー
8 月 5 日（日）	10：00～15：00 演芸発表、そば打ち実演
両日	作品展、陶芸体験、野点体験（お茶席）、パソコン体験、子ども広場など

場所／栃木県シルバー大学校北校（矢板市矢板 54）

問い合わせ／

栃木県シルバー大学校北校 ☎（４３）９０１０

市高齢対策課 ☎（４３）３８９６

開催 弁護士による無料法律相談（予約制）

社会福祉協議会では、弁護士による相続・土地・金銭貸借などの法律相談を無料で開催しています。お気軽にご利用ください。

対象／市内に在住・在勤している方

日時／

毎月第 3 木曜日（祝日の場合は翌日）

9：00～12：00 ※相談は 1 人 30 分程度。原則、受付順。

場所／

きずな館 2 階会議室（矢板市扇町 2-4-19）

申込方法／

相談日の前々月 1 日から受付を開始します。平日 8：30～17：15 に直接、または電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／

社会福祉協議会 ☎（４４）３０００

開催 Jプロツアー第 15 戦 第 2 回 JBCF やいた片岡ロードレース

全国を転戦する自転車の国内最高峰プロレースが今年も矢板で開催！JR 片岡駅付近をスタート・ゴールとして、約 10km の周回コースで行われます。

イベント会場は、駅西口から徒歩 0 分！飲食ブースや各種催し物など、1 日中楽しめる自転車的一大イベントに、家族みんなで出掛けてみませんか？



日時／7 月 22 日（日）※雨天決行
9：00 ～開会式
11：50 ～スタート
14：15 ～表彰式
交通規制／8：00 ～ 17：30（予定）
各種イベント・飲食ブース／ 9：00 ～ 16：30（予定）
問い合わせ／
大田原クリテリウム・片岡ロードレース
実行委員会事務局（総合政策課内） ☎（4 3）1 1 1 2



【ご注意】大会当日、競技コースおよびイベント会場周辺の道路は交通規制が実施されます。規制箇所・規制時間等の詳細は、大会ホームページでご確認ください。大変混み合いますので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

開催 第 26 回たかはらやまトライアスロン

オリンピック、スプリント、リレー、キッズ部門があり、家族からアスリートまで楽しめる大会です。緑豊かなコースで、選手たちの熱い戦いが繰り広げられます。



日時／8 月 5 日（日）8：00 ～ 14：00
観戦ポイント／
・スイム…運動公園プール前 8：25 ～ 10：00 ごろ
・バイク…矢板高校前 8：50 ～ 12：00 ごろ
・ラン…運動公園野球場周辺 10：00 ～ 13：00 ごろ

交通規制／
当日 8：00 ～ 13：00、県道 県民の森 矢板線の下太田交差点～寺山ダムとの区間で、通行止めとなります。自転車競技コースとなる道路では、特にご注意ください。
そのほか／
ボランティアスタッフを募集します。詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ／たかはらやまトライアスロン実行委員会 ☎0 9 0（3 0 4 4）7 0 7 3



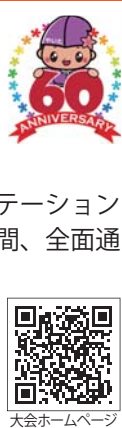
開催 やいた八方ヶ原ヒルクライムレース 2018

全長 13.4km、平均斜度 7.1%、標高差 950m のコースを、約 800 人のヒルクライマーが駆け上ります。泉中校庭では、飲食ブースなどが多数出店します。



日時／8 月 19 日（日）※雨天実施
8：30 ～開会式（泉中学校）
8：40 ～パレード走行（泉中学校～やしお苑）
9：00 ～レーススタート
12：00 ～閉会式（泉中学校）

交通規制／
コースの県道塩原・矢板線（平野スノーステーション～山の駅たかはら間）は 8：00 ～ 12：00 の間、全面通行止めになりますので、ご注意ください。
そのほか／
ボランティアスタッフを募集します。詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ／
やいた八方ヶ原ヒルクライムレース実行委員会事務局（商工観光課内） ☎（4 3）6 2 1 1



募集 ネイチャリング in 奥日光 ～夏でも涼しい！自然の中を楽しくハイキングしよう～

奥日光戦場ヶ原の小田代ヶ原湿原にひっそりとたたずむ「貴婦人」と呼ばれる白樺を見るため、湿原や雄大な男体山を眺めながら、遊歩道を往復 2 時間程度歩きます。
日時／7 月 28 日（土）生涯学習館前 8：10 集合
コース／（凡例 ⇒バス、→徒歩）
生涯学習館 8：30 発⇒戦場ヶ原赤沼車庫駐車場→小田代ヶ原展望台（貴婦人を鑑賞・昼食）→駐車場着⇒光徳牧場⇒土産物店「名水の郷」⇒生涯学習館 16：00 着
※小雨決行。荒天時は、県立博物館・ろまんちっく村・土産物店のコースに変更します。
対象／
市内に在住・在勤・在学する小学生以上で、2 時間程度歩ける方 ※小学生は保護者同伴
定員／40 人 ※先着順

参加費／
小学生 1,000 円、中学生以上 2,000 円（傷害保険料など）
※当日、受付時に集めます。
持ち物／
昼食、飲み物、ハイキングのできる服装（手袋があるとよい）、運動靴、タオル、雨具、着替え、レジャーシート、そのほか個人で必要なもの
申込方法／
7 月 20 日（金）までに、電話またはファクスでお申し込みください。
※ファクスの場合は、住所・氏名・性別・年齢・連絡用電話番号をご記載ください。
問い合わせ／
市レクリエーション協会事務局（生涯学習課内） ☎（4 3）6 2 1 8 FAX（4 3）4 4 3 6

募集 あんどんまつりに向けて川をきれいにしよう！川で遊ぼう！ 川崎城跡公園の大そうじ & 川遊び体験会

「あんどんまつり」の会場となる川崎城跡公園や宮川をきれいにしてくれるボランティアを募集します！
そうじが終わったら、水遊びや生きもの探しのプロと一緒に川遊びをしましょう！
日時／8 月 11 日（土）8：30 ～ 12：00
川崎城跡公園 8：30 集合
対象・定員／小学生以上の親子 15 組程度 ※先着順
※未就学児も参加可能ですが、一部の体験活動に参加いただけない場合がございます。ご了承ください。
※大人の方も川遊びに参加していただけます。



参加費／無料
必要なもの／
水着、着替え、バスタオル、ぬれても良いかかとのついた靴、飲み物など
申込方法／
7 月 26 日（木）までに、参加者の氏名・年齢・連絡先を添えて、メールでお申し込みください。
協力／Omuche Outdoor & Sports、宇都宮大学ほか
申込・問い合わせ／
環境文化都市やいた創造会議事務局（くらし安全環境課） ☎（4 3）6 7 5 5 ✉ foryaita@gmail.com

募集 第 29 回矢板たかはらマラソン参加者

開催日／11 月 11 日（日）
場所／矢板運動公園 陸上競技場
種別・定員／ハーフ、10km、5km、3km、2km の年代別・男女別の計 24 クラス、計 2,200 人 ※先着順
参加資格／健康な方ならどなたでも
参加費／一般・親子 2,500 円
高校生 1,500 円
小・中学生 1,000 円
記念事業／
ゲストランナーとして、黒崎拓克さん（やいた応援大使、元コニカミノルタ陸上競技部）とコニカミノルタ陸上競技部の選手が、参加者の皆さんと一緒に走ります。

申込方法／
●申込用紙でお申し込みの方
9 月 7 日（金）までに郵便局、または事務局でお申し込みください。
※申込用紙は、事務局窓口にあります。
●インターネットでお申し込みの方
9 月 14 日（金）までに、スポーツエントリー、または RUNTES でお申し込みください。
申込・問い合わせ／
生涯学習課スポーツ推進班 ☎（4 3）6 2 1 8



募集 第 37 回「やいたの四季」観光写真コンテスト



矢板市内の四季折々の名所、観光行事などを撮影したもので、観光パンフレットやポスターに使用できるポピュラーな作品を募集します。

今年度、JR と県の大型合同観光 PR 事業「デスティネーションキャンペーン」が行われたことから、引き続き鉄道賞を設けました。魅力的なやいたの四季の風景を切り取って、ぜひ応募ください。

テーマ／

①自由

市内の観光名所、そのほか矢板を特定できる場所の四季折々の風景、またはイベント風景

②鉄道と矢板の風景

矢板を特定できる場所と電車が写っている風景

※どちらか 1 つのテーマに当てはまっていれば、どなたでも応募可能です。



前回の鉄道賞「秋たけなわ（お座敷電車）」



前回の推薦「夜桜愛でる」

規格／・カラープリント 4 つ切（ワイド 4 つ切可）

・デジタル写真可（1,000 万画素以上・デジタル合成不可）

募集期間／平成 31 年 1 月 31 日（木）まで

賞／推薦・特選・入選・佳作、鉄道賞、応募者全員に参加賞
発表・展示／道の駅やいた、城の湯温泉センターなど
応募方法／

応募票（自作・コピー可）に必要事項を記入し、作品の裏に張り付けて、郵送、または直接お持ちください。

※応募に必要な記入事項

画題（ふりがな付）、撮影場所、撮影日（年月日）、氏名（ふりがな付）、住所（郵便番号含）、電話番号

そのほか／

- ・応募作品数に上限はありませんが、未発表のものに限りません。
- ・入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ・個人を特定できる写真で応募する場合、主催者は肖像権侵害などの責任は一切負いかねますので、事前に本人の承諾を得た上で応募ください。

応募・問い合わせ／

〒329-2192 矢板市本町 5-4

矢板市秘書広報課 ☎（４３）３７６４



市ホームページ

募集 市制施行 60 周年カウントダウン写真



矢板市は 11 月 1 日に市制施行 60 周年を迎えます。皆さんと一緒に 60 周年を盛り上げるため、記念すべき日に向けて、60 日前となる 9 月 2 日（日）から、市民の皆さんが日替わりで登場する「カウントダウン写真」を市ホームページのトップ画面にメッセージ付きで掲載します。

募集内容／

①人物をメインに撮影した写真

※ JPEG・PNG・GIF。5MB 以内。縦横自由

②矢板市にまつわるメッセージ

※魅力や思い、思い出メッセージなど、50 文字以内

対象／市内に在住・通勤・通学している方など、矢板市にゆかりのある個人または団体・グループ

募集期間／

7 月 10 日（火）0：00 ～ ＊先着順

※ 60 日分の応募があった時点で募集締切となります。

募集の終了は、市ホームページでお知らせします。

応募方法／

①を添付し、②と必要事項をメール本文に記載の上、電子メールで応募してください。必要事項など、詳しくは、市ホームページ（トップページ）> 矢板市制施行 60 周年記念サイト > かうんとダウン!!）でご確認ください。



市ホームページ



「カウントダウン写真」の掲載イメージ

そのほか／

- ・本企画の趣旨にそぐわない等の理由で本実行委員会が適さないと判断した写真、コメントは対象外とします。
- ・写真については、写っているすべての方から、掲載の承諾を得た上で応募ください。

応募・問い合わせ／

矢板市制施行 60 周年記念事業実行委員会事務局

（秘書広報課内） ☎（４３）３７６４

✉ yaita@city.yaita.tochigi.jp

募集 第 20 回ともなり文芸祭り 誌上大会作品



募集期間／7 月 2 日（月）～9 月 28 日（金）＊必着
種目／短歌、俳句、川柳、詩（漢詩を除く）

応募方法／

各部とも応募要領により、黒のボールペンで次の項目を記入し、直接お持ちいただくか、または郵送でご応募ください。（※記念事業の部のみ、学校提出可）

①部門 ②種目 ③作品 ④住所・郵便番号

⑤氏名・ふりがな ⑥年齢 ⑦電話番号 ⑧学校名・学年
発表／平成 31 年 2 月

賞／大賞、準大賞、奨励賞、入選

そのほか／

- ・自作、未発表のものに限りません。（二重投稿不可）
- ・専用応募はがきは生涯学習課などにあります。
- ・短歌一般の部の応募者には作品集を進呈します。
- ・応募の際に記入いただく個人情報は、ともなり文芸祭り事業以外の目的には使用しません。

応募・問い合わせ／

〒329-2165 矢板市矢板 106-2

矢板市生涯学習課「ともなり文芸祭り」係

☎（４３）６２１８

【自由題の部】

部門／小学生、中学生・高校生、一般

応募資格／県内に在住・通勤・通学している方
（短歌一般のみ全国から募集）

	応募要領	投稿料
短歌	・専用応募はがきまたは専用用紙 ・1 組 2 首まで （一般の部のみ何首でも可）	一般の部のみ 1 組 2 首で 1,000 円 （現金書留または定額小為替）
俳句 川柳	・専用応募はがき ・1 人 2 首（句）まで	なし
詩	・400 字詰め原稿用紙 2 枚以内 ・1 人 1 編まで	

【市制施行 60 周年記念事業の部 テーマ「たかはら山」】

部門／小学生、中学生・高校生

応募資格／市内の小中学校・高校に通学している方

	応募要領	投稿料
短歌 俳句 川柳	・記念事業専用応募用紙 ・1 人 2 首（句）まで	なし
詩	・記念事業専用応募用紙 ・1 人 1 編まで	

募集 やいた花火大会 2018 ～協賛金・ボランティア～



やいた花火大会のスタッフや協賛者などを募集します。ぜひ、ご協力をお願いします。

日時／

10 月 13 日（土）

18：30 ～ 花火打ち上げ開始

※荒天時は翌日 14 日（日）に順延

※例年 8 月開催の「ふるさとまつり」を、今年は「やいた花火大会」と同日開催します。

当日のイベント・スケジュールなど詳しくは「広報やいた 9 月号」でお知らせします。

場所／文化会館周辺



協賛のお願い

企業、個人を問わず、1 口 1,000 円から、大会運営のための協賛金を募集しています。

ボランティアスタッフ募集

大会当日・翌日に準備、運営、清掃などを手伝ってくださるボランティアスタッフを募集しています。

申込・問い合わせ／

やいた花火大会 2018 実行委員会事務局（市商工会内）

☎・☎（４３）１７５５

開催 栃木ゴールデンブレース矢板市民デー



日時／8 月 18 日（土）13：00 試合開始

場所／矢板運動公園野球場

内容／

ルートイン BC リーグ公式戦

栃木ゴールデンブレース 対 福島ホープス

入場料／

市内在住者は無料 ※事前に申し込みが必要です。

定員／800 人

申込方法／8 月 10 日（金）までに、直接お申し込みください。

そのほか／

申込用紙は、生涯学習課または市ホームページ（トップページ）> 組織で探す > 生涯学習課 > 栃木ゴールデンブレース矢板市民デー開催）にあります。

申込・問い合わせ／

生涯学習課スポーツ推進班

☎（４３）６２１８



市ホームページ